

## ～令和8年度 年度更新のお知らせ～

今年度より、一部説明資料につきまして郵送しておりませんので、下記よりご確認をお願いいたします。

### 【全事業所共通】

- [①特別加入者の給付基礎日額の変更手続き方法](#)
- [②令和8年度労働保険料等の年度更新手続きについて](#)
- [③中小事業主等の特別加入制度についてのお知らせ](#)

### 【基幹番号】936010・936011・936012・936016

- [④労働保険料等算定基礎賃金等の報告記入の留意点](#)

### 【基幹番号】936015

- [⑤一括有期事業報告書・算定基礎賃金等の報告記入の留意点](#)
- [⑥労働保険料等一括有期事業総括表算定基礎賃金等の報告書記入に際しての留意点（元請あり）](#)
- [⑦労働保険一括有期事業報告書記入に際しての留意点（元請あり）](#)
- [⑧労働保険料等一括有期事業総括表算定基礎賃金等の報告書記入に際しての留意点（元請なし）](#)
- [⑨労働保険一括有期事業報告書記入に際しての留意点（元請なし）](#)
- [⑩業種番号別 区分例（令和7年度確定保険料算定用）](#)

≪労保連共済更新手続き、加入のおすすめ≫

### 【基幹番号】936010・936011・936015・936016

- [⑪労保連労働災害保険（上乘せ保険）パンフレット](#)

※労災保険に係る休業給付等は、基礎日額の8割までを保障し、残り2割の部分をカバーするのが本保険です。  
事業主と従業員の生活を守る、労災保険以外の備えとしてご活用ください。  
※建設業を営む方は、本保険に加入することで公共工事入札のための経営事項審査で15点の加点になります。

≪必ずご提出いただく書類≫

### 【基幹番号】936010・936011・936012・936016

- ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告

### 【基幹番号】936015

- ・労働保険料等一括有期事業総括表・算定基礎賃金等の報告
- ・労働保険一括有期事業報告書（建設の事業） [元請工事が無い場合でも提出]
- ・労働保険一括有期事業報告書（建設の事業） ※続紙についてはHPよりダウンロードしてください
- ・建設業の事業主の皆さまへ（フォームまたはFAX・メールにてご回答ください）

≪その他≫

- [⑫書類直送ボックスサービスのお知らせ](#)
- [⑬令和8年度雇用保険料率変更のお知らせ](#)